社宅の小さな庭に咲いたスイセンの花はかれんだ。霜の深い庭に咲いては、春のおとずれを告げてくれる。（緑ケ丘社宅の桂町で）

四月の暦（うづき）

1日　新学年。エイプリル・フール。
2日　図書館記念日。
7日　世界保険デー。
8日　花まつり。釈迦の誕生日でお寺では、御堂で小さな釈迦像に甘茶をかける行事がおこなわれる。
10日　婦人の日。婦人週間。
11日　メートル法記念日。
12日　世界宇宙旅行の日。この日ソ連、ボストーク一号打上げに成功。（一九六一年＝昭和三十六年）
13日　水産デー。
16日　科学技術週間。
17日　土用。
18日　発明の日。
19日　三池炭鉱で特定休日。
20日　郵政記念日。郵便週間。
22日　炭労（日本炭鉱労働組合）結成、（一九五〇年＝昭和二十五年）
28日　対日平和・安保条約発効。
29日　天皇誕生日。

×

「春眠暁を覚えず」の季節にもかかわらず、連合通信の伝えるところでは「はだ寒い〝冷春〟になりそうだ」とのこと。後半、春の長雨も予想されています。

炭労としては、この月初めからいよいよ春闘要求の獲得をめざす諸行動が開始。実力闘争も計画されていますから、職場ごとに団結を強め、新労組員仲間と手をにぎり、職場新聞は号外なども大いに出して、生活改善をめざす家族の切実な声などを伝えましょう。後で悔いることがないように。

見てきた

公判を傍聴して

鶯分会　一主婦会員

「まだ一度も、裁判傍聴に行ったことはなかね。いっぺんぐらい、行って見とかんなら」

指導部長に言われて初めて、第三十四回三池大災害裁判公判傍聴に参加しました。

当日は朝から雪のちらつく寒い日で、多くの主婦会員、遺族、CO患者家族の方々の後ろから、ついて行きました。母がまだ元気だった頃、病院、警察、裁判所には縁がない方がよかバイ、と言われてきた私は、裁判所に行くのは生まれて初めてで、着いた時は緊張しました。

一見、幸福そうに見える人が、一度に子供を二人も、また夫と息子を殺された遺族の人がいたり。証言台に立つ心境はどんなだったろう、と思いました。

ホッとするのもつかの間、指導部長に「傍聴で感じたことを、〝みいけ〟の〝姿見〟欄に」の方にかけながらなまの声を聞き、今日はほんとうに来て良かった、と思ったものでした。

×

まじまじと、身近なところで見る遺族の人達の表情。

「もっと、うまく言えたら良かったけど」、と尋問をうけられた人。

「あれだけ言えたら十分よ」とは傍聴した人。傍聴席の後ろかいてね」と言われ、書くことの苦が手な私はドキッとしました。「ただ、石の地蔵さんのように、じっと聞いておればよかから」、との約束だったのに……。悔んでも、もう遅かったのです。

それにしても、三井鉱山の冷い態度を今更のことのように思い知らされました。私は三井鉱山に、一日も早く責任を取ってもらって、CO患者や家族、遺族が安心して暮らせるようにしてもらいたいものだと、つくづく思いました。

※

ご寄稿ありがとうございました。主婦会員の皆さん、これは便箋に書いていただいたものです。このように何にでもよいですから、身辺にふと生まれた、忘れられないことを、この欄にご寄稿下さるように。

編集部

開催された働く婦人のつどい

まだまだ多い〝差別〟

解放めざし手を組もう

今年も、三池主婦会主催に依る働く婦人のつどいが、三月十六日午前十時より三川指導部において、県評オルグの今吉マサエさんを迎え全体会が開かれ、福岡県下の内職・パートの実態報告の後、私達は三分科会に分かれ討論に入りました。

個人病院に、給食の仕事で一日おきに一日四千円。午前七時三十分より午後五時三十分まで、ということで働いています。いままでは朝食は病院で食べていたけど（既得権であったのに）、もう一人の人が病院にきのどくということで食べないようになり、自分だけ食べるわけにいかないので、朝早くおきなければできなくなったどか。もう一人の人は、毎年雇用を更新されて、一年の内で十月頃から三月位まで家庭待機させられ、会社から待機手当が出されているのか、と思ったら、失業保険手当をもらいに行っている、ということです。

現在内職・パートで働く人も、地域包括最低賃金が実施され、大部分の人が助かっています。しかし雇い主は、地域包括最低賃金さえ守っていれば罰されないので、勤続十年以上の人も、新しい人も賃金の差があまりありません。私達働く者は、包括最低賃金は最低と考えていますが、事業主は最高と考えているのではないでしょうか。

次に、事務員として入った仕事が、事務だけでなく雑役夫と同じで、何でも屋になっています。事務員として入ったんだからと思っても、「目の前に仕事が出てくれば、しないわけにいかない」、ということでした。事務所の中では大きな声で、「今、働く人は多かもんタイ。賃金ないくらでしょうか、という人も多かじゃん」というわけで、不満のあるならやめてくれ、と言わんばかりに話されているのを聞くと、いろいろ不満があっても、現在の仕事をなくしたくないし、もう若くもないことだし、せっかく仕事にも馴れ、仲間にも馴れた職場から出たくはない、というのが本音のようでした。

三池主婦会員の働いている職場も数多く、また問題点も多くあった中で、一つひとつ大牟田基準署に持ち込んで、賃金や労働条件等実態を説明し、行政指導要請行動をするうちに地域包括最賃が決まり、少しでも働く主婦達が権利として取ったものだ、と考えます。

三池主婦会が毎年一回行なっているこの「働く婦人のつどい」の運動も、やはり働く婦人として、労基法も少しずつ学習することができ、パートと言えども労基法の適用をうける権利がある、ということもはっきりしたし、パートだから簡単に首を切るとか、たとえ切られてもだまっていなければならない、ということもない。まず採用される時にどういう条件で、賃金はいくらかを、はっきり雇う側も明記しなければならない義務があるということを知っておくことです。それには労働組合の闘いの中で、めざめた女性も、組合員の後から要求をかかげて闘いを組んで、女性開放、一人の労働者として権利を主張するようになるのではないでしょうか。お互いにがんばりましょう。

×

主婦会事務局の提供。

おわび

三川指導部の町佳郎さんから、短歌が寄せられていますが、やむなく次号で紹介いたします。

編集部

恐ろしい変死例さえ

生協が広げる合成洗剤追放の運動

一般の家庭の主婦をおびやかしている生活必需品の一つに、合成洗剤があります。全国の生活協同組合では早くから、合成洗剤の人体に与えている恐るべき影響を指摘、その追放運動に立ちあがっています。

とくにふくおか東部生活協同組合は、組織の内外に、自ら作製したビラを配って、「合成洗剤を追放しよう。みんなで守ろう命と自然」とけんめいに呼びかけています。

×

ふくおか東部生活協同組合が配っているビラは、合成洗剤の恐ろしさについて、事実をあげながら次のように語っています。

恐ろしい皮膚障害

特殊な型のオムツかぶれが、この五～六年の間に異状に増えています。

ふつうのオムツかぶれの場合、お尻や股のヒダの奥の方がひどくかぶれます。このオムツかぶれは逆です。シワやヒダの奥の方は何ともなく、オムツが強くあたるおなかや腿の内側、恥丘などから侵されてきます。オムツのまったくあたらない腹や背中から、耳にまで広がっていくことさえあるのです。

三重大学医学部解剖学教室の坂下栄氏の、ラット（ウサギ）を使っての洗剤による皮膚反応実験。

「生後一カ月の子ども（ラットの。人間でいえば、一～二歳のころ）で、石けん水（二百倍）ではずっと生き残り、ほかの合成洗剤では二日以内に死んでしまった」

破壊される精子

七日間、マウス（ネズミ）の背中に合成洗剤〇・二五ミリリットルを塗布した結果、いかにも健康的で、その数も多い水道水の場合と異って、高級アルコール系の場合では、精子の数がグーンと少くなり、シッポは無残に切断され、溶けかかっています。さらに大事な遺伝子が入っている精子の頭の部分が大方破壊され、多くは死んでいました。

精子が完全に死んでしまえば、母親の体の中で受胎もしないのですが、傷つきながらも生き残って受胎すれば、異常児が生まれる可能性があります。

左は、三重大学の三上学長の実験。

変死の例も数々

……昭和三十七年に、庵島弘敏氏（三十二歳）は、赤ちゃんがミルクを飲まないので、一口試飲したところ、一時間半後急にあばれて死亡しました。ライポンF（磨き粉。当時は粉末）を粉ミルクとまちがえて調乳したためです。

「トニックシャンプー」で洗髪した主婦の顔がはれあがり、病状が悪化、翌夜呼吸困難で死ぬという事故もありました。

×

私たちは、こんな危険物を安全だとして使わされているが、果たしてどうでしょうか。